

広報

おばま

5

Mar.2018
No.773

「夢、無限大」感動おばま

ここから始まる新たな物語

ストーリー

特集 ここがすごいよ！酒井家文庫



皆さん、「酒井家文庫（市指定文化財）」をご存知ですか？

日本近世史の中でも、とても貴重な史料ですが、普段から展示・公開する施設がないため、市民の認知度は低いのが現状です。市では、この史料を通して、多くの人に、郷土の歴史に興味を持ってもらうと共に、文化財保護・活用の理解の普及を目指しています。

酒井家文庫とは？

酒井家文庫は、昭和16年と52年に旧藩主の酒井家より小浜市へ寄贈された史料です。史料総数は、2万6千点のほり、平成25年に市の文化財に指定されています。

どんな文化財があるの？

酒井家文庫には、江戸幕府3代将軍・徳川家光の書状をはじめ、將軍家からの書状や、朝鮮からの外交文書である朝鮮国書翰、幕末の和宮降嫁に関する史料もあります。また、杉田玄白の解体新書の初版本や、伴信友関連の史料など、日本の歴史を物語る貴重な文化財があります。

クラウドファンディング 小浜の魅力を発信

市では、小浜の資源を生かした商品開発や地域の魅力を発信する事業者の新たなプロジェクトを支援しています。セキュリティの「ふるさと投資の仕組み※」を活用して、地域の活性化や地方創生の推進を目指しています。

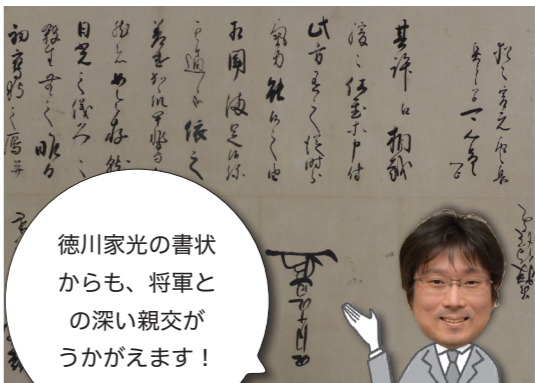
※ミュージックセキュリティーズ株式会社（第二種金融商品取引業者）が運営する投資型クラウドファンディングのプラットフォーム

各社で運用中です！

平成28年度に組成された次の4社のファンドが、全国の投資家の皆さんから資金を募り、事業の運用を開始しています。その中で、「株式会社若狭の恵」は、募集目標金額以上の投資を集め、そのほかの事業者も多くの投資を集めました。今後も各社の事業計画に基づきプロジェクトが進められます。引き続き、皆さんの応援をお願いします。

■問い合わせ 商工観光課 ☎53・9705

【3代将軍・徳川家光の書状】



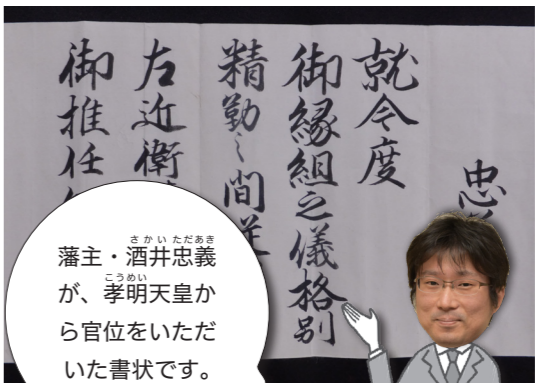
徳川家光の書状からも、將軍との深い親交がうかがえます！

【小浜城下鳥瞰図】



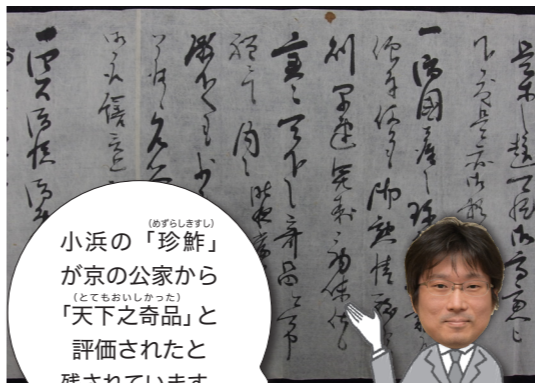
往時の小浜城下の様子がわかる貴重な史料が残っています。

【從四位左近衛權少將叙任指紙】



藩主・酒井忠義が、孝明天皇から官位をいただいた書状です。

【三浦吉信（酒井家家臣）文書の一部】



小浜の「珍鮓」が京の公家から「天下之奇品」と評価されたと残されています。

【酒井家文庫書庫】



市立図書館内で空調管理のもと大切に保管をしています。

幕末明治福井 150 年博で企画展
「幕末・明治を生きた若狭小浜の偉人たち」
とき 11月23日(金)～29日(木)
ところ 若狭図書学習センター（南川町）
内容 酒井家文庫の公開、小浜の偉人の資料展示ほか
※酒井家文庫（一部）は職員立ち会いのもと閲覧することができます。興味のある人は文化課まで問い合わせください



投資された資金の一部が充てられた
(株)若狭の恵の乾燥調整施設・精米所

【若狭の恵 ひまわりの里 お米ファンド】

事業者 株式会社若狭の恵
投資人数 157人

【小浜の伝統若狭塗箸フナイワークスファンド】

事業者 株式会社フナイワークス
投資人数 45人

【若狭塗箸海外販路プロジェクトファンド】

事業者 カワイ株式会社
投資人数 85人

【SABAR鯖街道よつばらいサバファンド1】

事業者 株式会社SABAR
投資人数 335人（4月17日現在）

詳しくは、小浜市特設サイト

「若狭おばまへのふるさと投資」

※下記QRコードを参照



多様な支援で中小企業をサポート

市では中小企業向けの多様な支援を実施しています。支援メニューを紹介します。

①電子決済端末導入に対する補助

電子決済端末の導入にかかる費用を補助します。
受付開始 5月1日(火)

対象者 従業員5人以下（宿泊業は20人以下）の事業者
対象業種 飲食業、宿泊業、飲食料品小売業など

補助率 2/3
限度額 8万円

②人材育成講座受講に対する補助

ふくい産業支援センター、ポリテクセンター福井が実施する人材育成講座の受講経費を補助します。

※受講料および教材費の合計が計1万円以上のものが対象
対象経費 受講料、教材費、交通費
補助率 1/2
限度額 2万円

③インターンシップ実施に対する補助

インターンシップを実施する企業に対して補助します。

対象者 製造業、先端的農工商連携施設、情報サービス業
要件 3日以上インターンシップを実施すること、市内で宿泊すること
対象経費 宿泊費

④創業者に対する補助

市内で創業する人に対して、必要経費の一部を補助します。

受付開始 5月1日(火)
対象経費 建物取得費、改装料、賃借料、販路開拓費、広告宣伝費
補助率 1/2
限度額 10～40万円

県および市の中小企業向け説明会を開催します。

とき 5月9日(水)14時～15時
ところ 小浜商工会議所(天手町)
※参加を希望する人は商工観光課 ☎53・9705まで

平成30年度市の組織

■問い合わせ 総務課 ☎64・6002

【人事異動の方針】

国体・障スポの成功に向け、昨年のプレ大会等の諸準備を踏まえて、大きな組織改編は行わないこととしました。

新幹線や食のまちづくり関連業務について、機動性向上や連携強化を図るため、室の独立や、専門員等の配置を行いました(詳細は下記参照)。

また、昨年引き続き、できる限り職員希望を考慮しました。これにより、一層前向きな姿勢が発揮され、『小浜を研ぐ』のスローガンの基、各施策の積極的な推進を図っていきます。

■女性職員の登用

新たに課長級2人を登用しました。全体の課長補佐職以上の女性職員は29人(112人中)となりました。

■国、県などの人事交流

新たに内閣府地方創生推進事務局に1人、京都橋大学に1人、派遣しました。

【組織の主な変更点】

■総務部

【総務課】

工事の入札・契約について、より厳格・適正な執行のため、契約検査グループに技幹(契約検査担当)を配置しました。

■企画部

【北陸新幹線・総合交通推進室】

小浜・京都ルート全線整備の早期実現に向けた活動、敦賀までの延伸を見据えた新たなまちづくりを一層強力に進めるため、人口増未来創造課から独立させました。

【食のまちづくり課】

食に関する施策全体をプロデュースするため、課長に「食育の政策専門員」を配置するとともに、企画部次長に農林水産省からの派遣職員(産業部次長・農林水産課)を兼務としました。

■産業部

【都市整備課】

また、食のまちづくりに関係する課の職員を兼務等で配置し、横断的な施策を推進していきます。

組織 人事

※部長級からG L (グループリーダー)まで。次長は課長事務取扱。技幹および室長は課長級。

◆総務部

【秘書課】

●課長 山口久範 ●主幹 河野泰和

【総務課】

●次長 檀野清隆 ●技幹(契約検査G L 兼務) 上野正博 ●行政G L、法務G L、拉致被害者・家族支援G L 内田靖彦 ●人事・教育G L 畑田康広

【税務課】

●課長 今村昭広 ●徴税G L 橋本敏博 ●庶務G L 大山祐子 ●課税G L 大谷拓也

【生活安全課】

●課長 吉岡和広 ●防災G L 兼田清史 ●交通・防犯G L 山田和義 ●消費生活相談室次長(課長補佐) 重田典子

◆企画部

【人口増未来創造課】

●次長 東野克拓 ●人口増創造G L (食のまちづくり課兼務) 佐藤善一 ●企画調整G L 畑田恭央

【北陸新幹線・総合交通推進室】

●室長 角野寛

【市民協働課】

●次長 和久田和典 ●広報・広聴G L、男女共同参画推進G L 河島三喜

子 ●市民協働・情報統計G L 藤本雅樹

【財政課】

●次長 松見一彦 ●財政・行政改革推進G L 石田一郎 ●管財G L 速水誠智

【食のまちづくり課】

●課長 中田典子 ●食のまちづくりG L 大山孝幸 ●食育推進G L 奥城直喜

【国体・障害者スポーツ大会推進課】

●課長 四方宏和 ●総務企画G L 福田雅一 ●競技運営G L 出口伊男 ●宿泊・輸送G L 吉田美代子

◆民生部

【子ども未来課】

●部長 岡正人 ●次長 佐々木宏明 ●児童保育G L 中本玲子 ●少子化対策・母子福祉G L 水野伸治 ●保健・食の安全G L 大西博美 ●浜っ子こども園長 西川圭子 ●内外海保育園長 畠中洋子 ●国富保育園長 山田陽子 ●宮川保育園長 小林美希 ●松永保育園長 池田裕子 ●遠敷保育園長 車田民江 ●口名田保育園長 野村恵 ●中名田保育園長 大橋敏美 ●加斗保育園長 清水美和

【高齢・障がい者元氣支援課】

●課長 清水淳彦 ●介護保険G L 的場英美 ●長寿のまちづくりG L 芝和繁 ●障がい者支援G L 長谷川幸司 ●地域包括支援センター次長(課長補佐) 緩詰真由美

【市の各部・課について】

総務部	グループ名、出先機関等
秘書課	
総務課	行政、法務、人事・教育、拉致被害者・家族支援、契約検査
税務課	徴税、庶務、課税
生活安全課	防災、交通・防犯、消費生活
企画部	グループ名、出先機関等
人口増未来創造課	人口増創造、企画調整
北陸新幹線・総合交通推進室	
市民協働課	広報・広聴、男女共同参画推進、市民協働・情報統計、ボランティア・市民活動交流センター
財政課	財政・行政改革推進、管財
食のまちづくり課	食のまちづくり、食育推進、御食国若狭おばま食文化館
国体・障がい者スポーツ大会推進課	総務企画、競技運営、宿泊・輸送
教育委員会	グループ名、出先機関等
教育総務課	教育総務、学校教育、小学校統合整備
生涯学習スポーツ課	生涯学習、スポーツ振興、公民館、市民体育館、図書館、若狭総合公園温水プール
文化課	文化遺産活用、日本遺産活用、文化文芸振興、文化会館
民生部	グループ名、出先機関等
子ども未来課	児童保育、少子化対策・母子福祉、保健・食の安全、認定こども園・保育園
高齢・障がい者元氣支援課	介護保険、長寿のまちづくり、障がい者支援、地域包括支援センター、健康管理センター
環境衛生課	衛生・広域化推進、環境・水保全、クリーンセンター、衛生管理所、リサイクルプラザ
市民福祉課	市民窓口、保険・年金、生活支援、自立促進支援センター
産業部	グループ名、出先機関等
商工観光課	商工振興、企業誘致・雇用促進、観光振興・インバウンド、国際・都市間交流
農林水産課	農業振興・六次産業化、農地集積・担い手育成、林業振興・鳥獣害対策、水産振興、計画・整備
都市整備課	道路河川管理、計画・幹線道路、整備、建築・景観、空き家対策、住宅管理
上下水道課	上水普及経営、下水普及経営、上水建設管理、下水建設管理、小浜浄化センター
その他部局	グループ名、出先機関等
会計課	
議会事務局	
監査委員事務局	

【環境衛生課】

●次長 前野浩良 ●衛生・広域化推進G L 竹浦大輔 ●環境・水保全G L 出口雅浩 ●クリーンセンター次長(課長補佐) 上窪弘之

【市民福祉課】

●次長 山本佳代子 ●市民窓口G L 松崎英子 ●保険・年金G L 高鳥伸也 ●生活支援G L 芝田栄子

◆産業部

【商工観光課】

●次長 田中正俊 ●商工振興G L、企業誘致・雇用推進G L 日比野伸彦 ●観光振興・インバウンドG L (食のまちづくり課兼務) 森下雅至 ●国際・都市間交流G L 藤本英朗

【農林水産課】

●次長(企画部次長兼務) 阪本亮 ●農業振興・六次産業化G L 小笠原章夫 ●農地集積・担い手育成G L 領家光章 ●林業振興・鳥獣害対策G L 和久田恒義 ●水産振興G L (食のまちづくり課兼務) 畑中直樹 ●計画・整備G L 的場貴志

【都市整備課】

●次長 石田勝一 ●技幹(都市計画・整備担当) 田井隆行 ●道路河川管理G L 北村宗之 ●計画・幹線道路G L 河原弘和 ●建築景観G L 中山治和 ●整備G L 茶谷益行 ●空き家対策G L 木村稜 ●住宅管理G L 山口幹子

【上下水道課】

●次長 青木英希 ●上水普及経営G L 田中博恵 ●下水普及経営G L 小畑成人 ●上水建設管理G L 山本広和 ●下水建設管理G L 秦裕二 ●小浜浄化センター次長(課長補佐) 大西博司

◆会計課

●会計管理者(部長) 地村知代 ●G L 竹原恵子

◆議会事務局

●局長(部長) 齊藤睦美 ●次長(課長補佐) 領家直美

◆監査委員事務局

●局長(部長) 松川雅弘 ●次長(課長補佐) 石田悟司

◆教育委員会事務局

●部長 西田雅志 ●次長 谷義幸 ●教育総務G L 重田敬之 ●学校教育G L 地村健一 ●小学校統合整備G L 松岡靖洋

【生涯学習スポーツ課】

●課長 澤谷欣弘 ●生涯学習G L 齋藤寛之 ●スポーツ振興G L 高鳥耕一 ●図書館長補佐(課長補佐) 小笠原房子 ●若狭総合公園温水プール次長(課長補佐) 藤本倫子

【文化課】

●課長 松宮真由美 ●文化遺産活用G L 野瀬昌寿 ●日本遺産活用G L (食のまちづくり課併任) 下仲隆浩 ●文化文芸振興G L 渡邊英明



地域おこし協力隊 農業に挑戦

埼玉県から1ターンのなかしまゆう（33歳・左から2人目）が入隊。農業を一から学ぶ（市庁舎・4月2日）

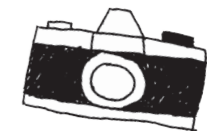
地域の安心安全を守る気持ち一新

小浜市交通指導員・小浜市防犯隊が委嘱状を交付され、活動を開始（働く婦人の家・4月5日）



さらなる連携の強化に期待

学術・教育交流協定を結んでいた市と京都橋大学が包括的な連携協定を締結（市庁舎・3月29日）



寒さ振り払う快走 若狭マラソン

第38回 OBAMA 若狭マラソン。雨の中、県内外から約2,000人が出場（千種一丁目・4月15日）



若狭おばまキララメイツ引継式

たすきを引き継いだ永吉みなみさん（20歳・左）と松見彩音さん（23歳・右）（文化会館・4月7日）



人生の記念日を華やかに演出

市職員の提案により、気軽に記念撮影できるフォトコーナーを創設（市庁舎市民ホール・4月5日）



新たな車両で鯖街道運行

小浜～田島間を運行するあいあいバス4号車の車両を更新、大きな鯖が目印（市庁舎・4月13日）



小浜のサバ文化 発信する拠点に

市と連携協定を締結する「鯖や」が「SABAR 鯖街道 小浜田島店」をオープン（田島・3月31日）



食と農林水産業の担い手育成にタッグ

市と福井銀行が連携協定を締結。次世代の担い手の育成・確保に取り組む（市庁舎・3月26日）

歴史の風情漂う町屋に宿泊

旧商家を改修した「丹後街道たにぐち」がオープン、近隣住民らにお披露目（大宮・3月24日）



春の日に笑顔の花咲く

伸びゆく西部をつくる会による桜まつりで子どもらが輪投げ大会や宝探しを楽しむ（小浜公園・4月8日）



はびねす音頭で国体・障スポの機運高める

市視覚障害者福祉協会の総会の開催に合わせて講習会を実施（若狭ふれあいセンター・4月1日）



まちの駅「旭座」イベント情報

※5月予定の主なものをお知らせします

- ゴールデンウィーク
G W 感謝祭 (※は屋外広場)
 カウンターメジャー
COUNTERMEASURE 初来日コンサート
 ▶とき 5月3日(木)祝 15時～
 ▶料金 前売2,000円、当日2,500円
大道芸&マジックショー
 ▶とき 5月4日(金)祝
 ①11時～②16時～

ジャグラーピット ジャグリングショー※

- ▶とき 5月4日(金)祝
 ①12時～②15時～

- 鳥浜愛宕太鼓**
 ▶とき 5月4日(金)祝 13時～
真舞流吟舞道会

- ▶とき 5月4日(金)祝 14時～
山本さと子 歌と音楽で遊ぼう♪

- ▶とき 5月5日(土)祝 10時30分～
山本さと子・林久美子 歌謡ショー

- ▶とき 5月5日(土)祝 13時30分～
第1回おばまタウンミーティング

「小浜の魅力 再発見！」

- ▶とき 5月5日(土)祝 15時～

ドローン体験※

- ▶とき 5月3日(木)祝～5日(土)祝
 ①10時～②14時～※4日は①のみ

はぴりゅうふわふわ・ミニ北陸新幹線に乗ろう※

- ▶とき 5月3日(木)祝～5日(土)祝
 10時～16時

キッチンカー大集合※

- ▶とき 5月3日(木)祝～5日(土)祝
 ㊟まちの駅 ☎52・2000

旨いもんすごろく in 小浜

- ▶とき 5月20日(日) 9時30分～受付

- ▶定員 先着300人(4歳以上)

- ▶料金 中学生以上300円、小学生以下100円
 ㊟小浜商工会議所 ☎52・1040



工業統計調査を実施

市民協働課 ☎64・60009

本調査は、国の工業実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。統計調査員が伺いますので、協力をお願いします。

▼対象 従業者4人以上の全ての製造事業所

小浜市住まい支援事業

都市整備課 ☎64・6073

①多世帯同居支援型
 ▼対象 多世帯同居を行う住宅の所有者
 ▼補助額 対象費用の2分の1(上限80万円)

②多世帯近居支援型
 ▼対象 新たに直系親族と近居する人
 ▼補助額 対象費用の2分の1(新築住宅建設・購入は上限30万円、中古住宅購入は上限50万円)

③子育て世帯・移住者支援型
 ▼対象 空き家の購入もしくは改修を行う子育て世帯または移住者
 ▼補助額 対象費用の3分の1(上限50万円)

木造住宅の耐震診断と耐震改修工事を支援

都市整備課 ☎64・6073

▼申し込み 5月1日(火)からの先着順(予算の範囲内で受付)

※条件など詳しくは、都市整備課まで問い合わせください

①耐震診断・補強プラン(一般診断法) 個人負担 1万円

②耐震診断・補強プラン(伝統耐震診断法) 個人負担 2万3760円

③耐震改修助成(全体改修) 補助限度額 80万円

④耐震改修助成(部分改修) 補助限度額 30万円

▼対象 昭和56年5月以前に建てられた地上3階以下の木造住宅



老朽空家等の解体に補助金助成

都市整備課 ☎64・6073

市民の安全かつ安心な生活環境の確保および地域の住環境の向上を図るため、老朽空家等を解体または撤去する人へ、予算の範囲内で費用の一部を助成します。

※対象になるためには、一定の条件があります。詳しくは、都市整備課まで問い合わせください

申し込み

5月1日(火)からの先着順(予算の範囲内で受付)

開園5周年 薬草に親しむ会

杉田玄白記念公立小浜病院 ☎52・0990

公立小浜病院の中川淳庵顕彰薬草園では、薬草解説を中心に「薬草に親しむ会」を開催します。

▼とき 5月26日(土) 14時～

▼ところ 公立小浜病院(大手町) 中川淳庵顕彰薬草園



つきイチ「バラエティー」

文化会館 ☎53・9700

▼とき 5月23日(水) 12時20分～13時

▼ところ 庁舎市民ホール(大手町)

▼内容 オカリナ仲間とギターの合奏

▼料金 無料

暮らしの情報

小浜市役所
 〒917-8585 小浜市大手町6-3
 ☎0770-53-1111(代)
 FAX 0770-53-0742(代)
 HP <http://www1.city.obama.fukui.jp/>



中井亮一・男声合唱団フロッグス Specialコンサート

文化会館 ☎53・9700

▼とき 5月27日(日) 14時～

▼ところ 文化会館(大手町)

▼出演 中井亮一さん(声楽家)、男声合唱団フロッグス

▼内容 1部 合唱「空とぶうさぎ」、2部 小浜第九のソリスト 中井亮一コンサート、3部 ふるさとをテーマにした合唱

▼料金 一般1000円、学生500円

後瀬山城跡探索会

文化課

▼とき 5月2日(水) 13時に本境寺(竜田)に集合

▼内容 後瀬山愛宕神社鳥居口から登山して、後瀬山城跡を探索

▼定員 10人程度

▼料金 無料

▼申し込み 谷川公延さん ☎090・3297・0448

※当日は、山歩きにふさわしい服装で参加してください。雨天中止

乾燥肥料の無料配布

衛生管理課 ☎52・1522

し尿を処理した後にできる「乾燥肥料」を無料配布します。1人30袋までで、なくなりしだい終了します。

▼とき 5月13日(日) 8時30分～12時

▼ところ 衛生管理所(荒木)

※開封後は早めに散布し、必ず覆土してください。野外保管の際は必ずシートなどで覆ってください

食品サンプル作り体験

商工観光課

若狭工房では、新しく「食品サンプル作り体験」を始めました。

▼ところ 若狭工房(食文化館2階・川崎三丁目)

▼対象 6歳以上(小学生は保護者同伴)

▼内容 Aコース 天ぷら3品、レタス1個 Bコース 天ぷら1品、レタス1個 Cコース 天ぷら2品、レタス1個 1400円

▼所要時間 一人当たり約20分

※平日は前日予約のみ体験可

※問い合わせは、若狭工房 ☎53・1034

お知らせ

小型特殊自動車の税額変更

税務課 ☎64・6004

税制改正により、平成30年度から農耕作業用以外の小型特殊自動車(フォークリフトなど)の税額が引き上げられます。

平成29年度まで 5,000円

↓

平成30年度以降 5,800円

市立図書館 今月のイベント

しりつとしゃかん おはなしかい

とき 5月12日(土)
 ①10時30分～
 ②11時～

内容 ①0～2歳向け
 ②3歳以上向け

おはなしとおりがみをたのしもう!
 とき 5月19日(土) 11時～

おばま児童文学会「風夢」のおはなし会
 とき 5月26日(土) 11時～

■問い合わせ
 市立図書館(白鬚) ☎52・1042



クリーンアップふくい大作戦

環境衛生課 ☎64・6016

市内全域で「クリーンアップふくい大作戦」を実施します。当日は、不法投棄のごみ、草刈りで刈った草木、側溝汚泥（ヘドロのみ）などを受け入れます。

▼とき 6月3日⑧8時30分～12時

▼ところ 燃やすごみ・クリーンセンター（谷田部）、不燃ごみ・リサイクルプラザ（深谷）

※雨天の場合も受け入れは実施

※家庭や事業所からのごみは受け入れできません



グリーンカーテン講習会

環境衛生課 ☎64・6016

▼とき 5月26日①、6月2日①
いずれも10時～、13時～

▼ところ 市庁舎前（大手町）

▼定員 各先着10人

▼料金 無料

▼準備物 軍手、スコップ、汚れてもよい服装

※参加者にはグリーンカーテンセット（苗3本、プランター・土・肥

高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種

健康管理センター ☎52・2222

▼とき 5月14日①～平成31年3月31日①

▼対象 ①国で定める指定年齢の人、②年齢が60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスなど、重い病気のある人（身体障害者手帳の内部障害1級程度）

※①は5月中旬に通知、②は本人の申し込みが必要

▼負担金 3300円（生活保護受給者は無料）

※市外の医療機関で接種の場合、別途費用がかかる場合有

※医療機関への事前予約が必要。過去に接種した人は対象外

歯のゼミナール

健康管理センター ☎52・2222

若狭地区歯科医師会では、歯のゼミナールを開催します。

▼とき 6月2日①13時30分～16時30分（受付は16時20分まで）

▼ところ 健康管理センター（南川町）

▼内容 歯の検診・相談、フッ素塗布、ブラッシング指導、咬合力測定など

※申し込み不要。参加費無料

料を各1個分）を無料提供します

※初めて参加する人を優先します

※申し込みは環境衛生課まで



スポーツ



春の一緒に登りませんか

生涯学習スポーツ課

小浜山の会では、登山の参加者を募集しています。

▼とき 5月20日⑧8時30分に葛川坊村駐車場（滋賀県大津市）に集合

▼ところ 鎌倉山（大津市・950m）

▼対象 小学生以上

▼定員 先着40人

▼参加費 500円

▼申し込み 5月16日⑧までにボランティア・市民活動交流センター ☎52・7837まで



認知症予防のための体操教室

地域包括支援センター ☎64・6015

市では、認知機能アップに効果があるとされる運動プログラムを取り入れた「脳とからだの体操教室」を開催します。

▼とき 5月16日⑧～8月8日⑧までの毎週水曜日 全12回
いずれも9時30分～11時30分

▼ところ 健康管理センター（南川町）

▼対象 ものを忘れを感じている65歳以上の市民

▼定員 先着25人

▼料金 200円/回

▼申込期限 5月9日⑧

家族介護者交流事業

高齢・障がい者元氣支援課 ☎64・6014

市では、介護に関する悩みを共有し、相談や情報交換を行う交流事業の参加者を募集します。

▼対象 在宅で要介護1～5の高齢者を常時介護している介護者、以前在宅で要介護1～5の高齢者を介護していた経験のある高齢者

▼申し込み 高齢・障がい者元氣支援課に申込書（同課に設置）を提出

▼申請期限 5月9日⑧

※年4回実施。一部負担有。日時、開催場所については申込者に通知

募集



学校給食調理員（非常勤）

教育総務課 ☎64・6032

▼職務 給食調理（給食のない日は校務）

▼募集 若干名

▼雇用期間 6月1日～平成31年3月31日

▼勤務時間 週5日（週31時間15分）

▼勤務先 市内小中学校

▼報酬 月額13万3900円

▼選考方法 面接

▼申込期限 5月16日⑧

▼申込方法 ハローワークおぼまか教育総務課に設置の申込書を提出



河川愛護モニター

福井河川国道事務所 ☎076・35・2661

▼とき 7月1日～平成31年6月30日までの1年間

▼内容 河川の状況報告（月1回など）

▼資格 20歳以上で北川・遠敷川からおおむね5km以内に住んでいる人。または通勤、通学などでそれに準ずる環境にある人

▼報酬 月額4580円（予定）

▼申込期限 6月1日⑧

健康・福祉



後期高齢者医療制度加入者の個別検診（無料）

健康管理センター ☎52・2222

▼とき 5月1日①から

▼内容 基本健診、がん検診（肺・胃・大腸・子宮頸・乳）

▼受診方法 健康管理センターが発行する受診券を持って、指定の医療機関で受診

いきいき健診（生活習慣病検診）

健康管理センター ☎52・2222

▼とき 5月21日①、30日②、6月5日③、12日④

※5月は40～74歳までの国民健康保険加入者が対象

▼ところ 健康管理センター（南川町）

※6月12日は中名田公民館（下田）

▼内容 特定（基本）健診、がん検診（肺・胃・大腸・子宮頸・乳・前立腺）、C・B型肝炎ウイルス検査、骨検診

※5月21日と6月12日は胃がん検診なし。5月30日と6月12日は子宮頸・乳がん検診なし

▼申込期限 検診日の10日前（定員有）

※特定健診は加入の健康保険者が発行した受診券が必要

平成30年から配偶者控除と配偶者特別控除が改正されました

■問い合わせ 税務課 ☎64・6004

住民税の配偶者控除・配偶者特別控除の一覧表

		納税者本人の合計所得金額		
		900万円以下	950万円以下	1,000万円以下
配偶者控除	配偶者の合計所得金額38万円以下	33万円	22万円	11万円
	老人控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	～90万円以下	33万円	22万円	11万円
	～95万円以下	31万円	21万円	11万円
	～100万円以下	26万円	18万円	9万円
	～105万円以下	21万円	14万円	7万円
	～110万円以下	16万円	11万円	6万円
	～115万円以下	11万円	8万円	4万円
	～120万円以下	6万円	4万円	2万円
～123万円以下	3万円	2万円	1万円	

※配偶者の合計所得金額が38万円を超える場合は配偶者特別控除になります

※所得税の控除額については、国税庁の公式ホームページを確認するか、最寄りの税務署に尋ねてください

■後期高齢者医療制度のお知らせ

4月1日から保険料率が見直され、保険料の軽減制度も変わります

■保険料の計算方法

保険料は、個人ごとに算定し、定額の「均等割」と所得に応じて計算される「所得割」の合計です。所得の少ない人は、世帯や個人の所得水準に合わせて保険料が軽減されます。

1年間の保険料 (限度額 62万円 (※1))	=	所得割 (所得に応じた負担) 賦課のもととなる所得× 8.1% (※2) 所得に応じた軽減があります	+	均等割 (定額負担) 45,000円 (※3) 所得に応じた軽減があります (9割、8.5割、5割、2割軽減の4区分)
--	---	--	---	--

※賦課のもととなる所得とは、総所得から基礎控除33万円を引いたものです
 ※平成29年度は (※1) 57万円 (※2) 7.9% (※3) 43,700円

■保険料の軽減措置と平成30年度変更点

1 所得割額の軽減

対象者 賦課のもととなる所得が58万円以下 (年金収入が211万円以下) の人
軽減割合 平成29年度まで2割軽減
 平成30年度から**軽減なし**に変更

2 低所得者に対する均等割額の軽減

経済動向等を踏まえ、世帯の総所得に応じた区分ごとの軽減基準額が変更されます。

区分	軽減割合	世帯(被保険者と世帯主)の合計所得金額	変更点	均等割額(年額)
1	9割	33万円以下の世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他所得なし)	変更なし	4,500円
2	8.5割	33万円以下	変更なし	6,700円
3	5割	軽減基準額 (33万円+27.5万円×世帯の被保険者数)以下	軽減基準額が被保険者1人あたり0.5万円上がり、27万円から27.5万円になります	22,500円
4	2割	軽減基準額 (33万円+50万円×世帯の被保険者数)以下	軽減基準額が被保険者1人あたり1万円上がり、49万円から50万円になります	36,000円

※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合も、世帯主の総所得金額は軽減判定の対象になります
 ※65歳以上の人の公的年金所得は、公的年金の収入額から公的年金控除と高齢者特別控除15万円を差し引いて軽減判定します

3 被用者保険の被扶養者だった人の軽減

全国健康保険協会(協会けんぽ)や健康保険組合、共済組合等に加入している人の扶養家族だった人の保険料は、公平負担の観点から、均等割額の軽減割合が変更されます。

時期	所得割額	均等割額
平成29年度まで	かかりません	7割軽減
平成30年度から		5割軽減に変更(注)

(注) ただし、世帯の総所得金額が2の表の区分1または2に該当する人は、均等割額は9割または8.5割軽減されます

■保険料の納め方

保険料は、原則、年金から天引きされます。本制度の被保険者になると、約半年から1年後に年金天引きに切り替わります(ただし、条件により切り替わらない人もいます)。年金天引きに切り替わるまでは、市から送付する納付書で納めることになります。事前に口座振替の手続きをすれば、納め忘れがなくなり便利です。口座振替を希望する人は、市内金融機関に直接申し込んでください。

■制度に関する問い合わせ 福井県後期高齢者医療広域連合 ☎0776・54・6330



小浜のまちに笑顔を広げる
民生委員・児童委員の日
活動強化週間

■問い合わせ 市民福祉課 ☎64・6011

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。小浜市では民生委員協議会連合会所属の100人がそれぞれの地域で活動しており、活動強化週間には、さまざまなPR活動などを展開します。

■活動強化週間 5月12日(土)～18日(金)

【小浜市民生委員協議会連合会】

▶活動内容 民生委員・児童委員は、定められた担当区域でサロンの運営や家庭訪問、見守り、相談支援活動を行っています

▶人数 民生・児童委員91人、主任児童委員9人
 ※生活するうえで困ったことがあるときは、**担当区域の民生委員・児童委員に気軽に相談してください。守秘義務により、秘密は固く守ります**



毎年申請が必要です
軽自動車税減免申請

■問い合わせ 税務課 ☎内線64・6004

▶対象 ①障がい者(身体、知的、精神)が使う軽自動車、②障がい者と生計を共にする家族が、障がい者のために使う軽自動車(要通院証明書)

▶持ち物 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか、②運転免許証、③車検証、④印鑑、⑤通院等証明書(家族が運転する場合)

▶申請期限 5月31日(土)
 ※障がいの等級や車の名義によっては減免を受けられないことがあります
 ※自動車税(普通自動車)の減免や福祉タクシー・リフトタクシーと重ねては受けられません

迷惑電話防止装置の

無料モニターを募集します

■問い合わせ 消費生活相談室 ☎64・6007

市では、悪質な電話勧誘や振り込め詐欺などを防止するための装置を無料で貸し出します。

▶対象 次の条件をすべて満たす人

- ①市に住民登録のあるおむね65歳以上の人
- ②電話会社が提供する発信番号表示サービスを利用またはモニター開始までに加入できる人
- ③アンケート調査に回答できる人

▶装置 現在使用中の固定電話に取り付けて利用するタイプ

▶募集人数 先着20人(1世帯1人まで)

▶募集開始 5月1日(土)～

▶モニター期間 6月1日～平成31年3月31日

※市が貸し出している緊急通報装置との併用はできません

安心して電話に出られます

健康食品や投資など勧誘の電話が頻繁にかかってきて迷惑していました。中には、一日に何回もかけてくる業者もいて、怖い思いをしたこともあります。

以前は、電話番号を1件1件確認して電話に出なければなりませんでした。この装置を設置してからは、そのような電話がほとんどかかってくるのができるようになりました。

平成29年度
モニターの「声」



おおた まちこ
 太田 祥子さん
 (75歳・今宮)

迷惑電話番号拒否のイメージ



※知らない番号も着信音を鳴らさずに拒否します

■改定後の税率・額

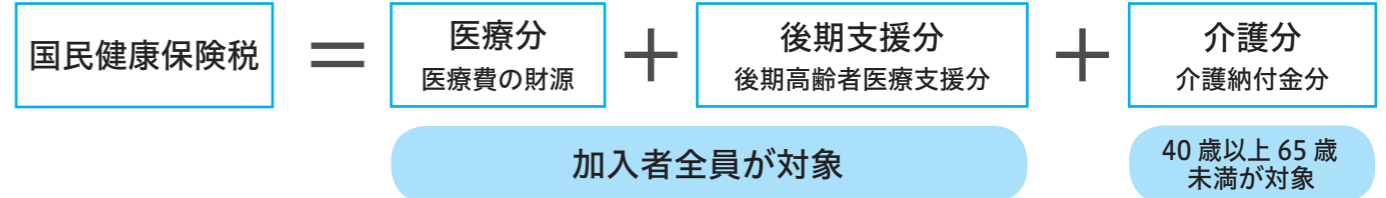
区分		平成 29 年度	平成 30 年度	増減	
全被保険者	医療分	所得割	5.90%	4.86%	▲ 1.04%
	賦課限度額 58 万円 ※平成 29 年度 54 万円	資産割	22.80%	16.67%	▲ 6.13%
		均等割	26,000 円	24,100 円	▲ 1,900 円
		平等割	23,500 円	17,400 円	▲ 6,100 円
		後期支援分	所得割	1.60%	1.85%
	賦課限度額 19 万円	資産割	7.20%	6.30%	▲ 0.90%
		均等割	7,000 円	9,100 円	2,100 円
		平等割	5,500 円	6,500 円	1,000 円
40 歳以上 65 歳未満	介護分 賦課限度額 16 万円	所得割	0.73%	1.87%	1.14%
		資産割	5.00%	8.13%	3.13%
		均等割	7,200 円	11,800 円	4,600 円
		平等割	4,600 円	5,300 円	700 円
合計 賦課限度額 93 万円 ※平成 29 年度 89 万円		所得割	8.23%	8.58%	0.35%
		資産割	35.00%	31.10%	▲ 3.90%
		均等割	40,200 円	45,000 円	4,800 円
		平等割	33,600 円	29,200 円	▲ 4,400 円

平成 30 年度から
国民健康保険税の税率・額
を改定します

平成 30 年度から、県が国民健康保険の運営に加わることに伴い、国保税の税率・額を改定することになりました。

■問い合わせ 税務課 ☎ 64・6004

■国民健康保険税の内訳

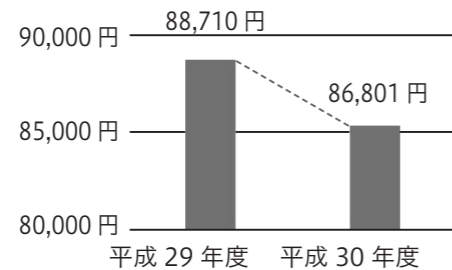


保険税の税額は被保険者に対して、右の①～④の合計で算出しています。
「医療分」、「後期支援分」、「介護分」について、それぞれ算出した額を合計したものが年間の保険税額です。

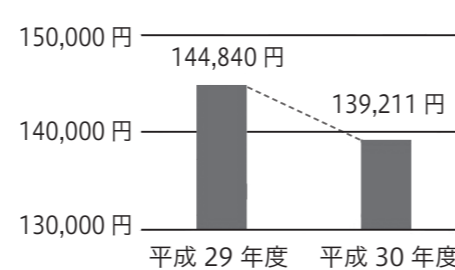
- ①所得割：前年の所得に応じて算出
- ②資産割：土地・家屋の固定資産税額に応じて算出
- ③均等割：加入者一人につき定額
- ④平等割：一世帯につき定額

税率・額の改定により、平成 30 年度の保険税額は、29 年度に比べて減額となる見込みです

1 人当たりの保険税額



1 世帯当たりの保険税額



改定の
考え方

県の運営方針

将来的に県内の保険税水準の統一を目指す
標準的な保険税算定方式を現行の 4 方式 (所得割、資産割、均等割、平等割) から資産割を廃止した 3 方式として、段階的に移行

市の改定方針

県が示す標準保険税率に合わせた改定とし、資産割の税率を段階的に縮小しながら 3 方式へ移行 (2 年に 1 回、改定予定)

※今まで県内の全市町が 4 方式を採用していましたが、平成 30 年度の制度改正に伴い、大多数の市町が 3 方式への移行を反映した改定を実施予定

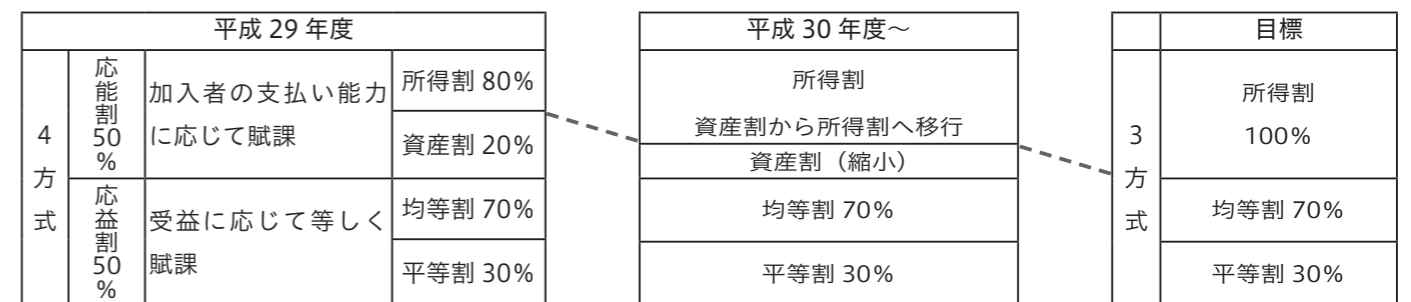
資産割を廃止する理由は？

- ▶所得を生まない資産が多く、税の負担能力に応じておらず、低所得者の負担になっているからです
- ▶ほかの公的保険 (後期高齢者医療保険、介護保険等) の算定にも設定されていません

今後の保険税は？

- ▶保険税負担が急激に変化しないように、段階的に資産割の割合を減らしていきます
- ▶市全体の保険税額は変わりませんが、資産割分を所得割分に移行していきます

世帯例	税額		1 人当たりの 増減額	1 世帯当たりの 増減額
	改正前	改正後		
夫婦 (30 歳代) と子ども 1 人の 3 人世帯 夫：所得 120 万円 妻：所得 0 円 子：小学生 固定資産税：0 円	167,600 円	157,100 円	▲ 3,500 円	▲ 10,500 円
夫婦 (40 歳代) と子ども 2 人の 4 人世帯 夫：所得 200 万円 妻：所得 0 円 子：中学生・小学生 固定資産税：0 円	281,300 円	291,700 円	2,600 円	10,400 円
夫婦 (70 歳代) 2 人世帯 夫：所得 90 万円 (年金収入 210 万円) 妻：所得 0 円 (年金収入 120 万円) 固定資産税：5 万円	133,700 円	121,900 円	▲ 5,900 円	▲ 11,800 円
単身世帯 (70 歳代) 所得 30 万円 (年金収入 150 万円) 固定資産税：0 円	18,500 円	17,000 円	▲ 1,500 円	▲ 1,500 円



保険税の軽減制度って何？

世帯の前年中の所得が一定基準額以下の場合には「均等割額」、「平等割額」が軽減されます。
平成 30 年度の地方税法改正により、軽減判定所得の基準が見直され、軽減対象となる範囲が拡大されます。

軽減割合	平成 29 年度	平成 30 年度
	基準となる所得金額 (世帯主、被保険者の所得の合計)	
7 割	33 万円以下	33 万円以下
5 割	33 万円 + (27 万円 × 加入者数) 以下	33 万円 + (27.5 万円 × 加入者数) 以下
2 割	33 万円 + (49 万円 × 加入者数) 以下	33 万円 + (50 万円 × 加入者数) 以下

一人でも多くの人を笑顔にしたい

介護職員として、入所者の食事や入浴、トイレなど、日常生活の介助をしている木越さん。「地元で人の役に立てる仕事がしたいと思い、この職場を選びました」と振り返ります。就職当初は、辛い時期もあったそうですが、「友達や親からの助け、祖母から言われた『石の上にも3年』という言葉に激励されて、今も続けられています」と感謝の思いを口にします。今春から5年目を迎えた木越さん。「職員や周りの人のおかげで、成長できた面もありますが、まだまだ毎日

勉強中です」と向上心を忘れません。「多くの人が入所するこの施設では、一人一人のペースに合わせることは難しいですが、皆さんの気持ちを大事にしよう」と常に心掛けています。尊敬する人には、自身の祖父を挙げ、「誰にでも優しく、分け隔てなく接している祖父が大好きで、自分もそうになりたいです」とはにかみます。「これからも仕事を通して、一人でも多くの人に喜んでいただき、皆さんの笑顔が見られるように努めていきます」と元気に話してくれました。



勤務先 社会福祉法人積心会 ひまわり荘
木越 愛花 さん
(22歳・雲浜一丁目)

チーム一丸で目指すは地区優勝

12人が所属する小浜第二中学校男子バレーボール部でキャプテンを務める大谷くん。若狭地区で男子バレーボール部があるのは、同校と上中学校のみで、「打倒、上中学校」を目標に、仲間と練習に励んでいます。中学2年の1年間で身長が20センチ近く伸びたという大谷くんは、スパイクを打つポジションを任されており、「顧問の古田先生のようなスパイカーになりたいです」と笑顔をみせます。「周りを見ることが自分の役割だと思っています。チームが成長するた

めにも、できていない所を注意するなどして、まとめていきたいです」「キャプテンを務めるようになり、意識が変わった」と話す大谷くん。学校生活もおそろそかにしないように心掛け、志望校への進学を見据え、部活と学業との両立に取り組んでいます。目前に迫った春季大会、さらに先の夏季大会に向けての意気込みを尋ねると、「冬の期間中、重点的に行ってきた基礎練習や、これまでやってきた成果を発揮して、地区優勝を目指します」と力強く答えてくれました。



男子バレーボール部 キャプテン
大谷 柁翔 くん
(小浜第二中学校3年生)



小浜市交通指導員会 会長
宮本 保一 さん
(68歳・住吉)

交通安全活動で社会に恩返しを

早朝の街頭指導や、交通安全教室などの啓発活動を行う交通指導員会。会員18人を束ねる会長の宮本さんは、平成4年に、知人の後を引き継いで交通指導員になりました。指導員になる前から、娘の小学校入学をきっかけに『子供を交通事故から守る会』で活動していた宮本さん。「人の役に立つこと、社会への恩返しになることをしたい」と思い、地域の交通安全に携わること30年余り。今も週4回、朝早くから交差点に立ち、事故がないように見守ります。

現在、会長に就いて5年目。「市内には、指導員が1人もいない地区がいくつかあります。自分が会長でいるうちにできるだけ解消したいです」と、使命感に満ちた表情で語ります。「今後の目標は、独自の取り組みを年に1つでも企画・実行すること、色んな団体と協力して、交通安全を学ぶ場をたくさん作ることです」「私たちの活動が、誰かの心の隅に残る。それを、ふとした時に思い出すことで、事故防止につながってほしいです」と穏やかに話してくれました。

美しい所作身につけ格好良く

若狭高校茶華道部で部長を務める三宅さん。活動場所の礼法室では、部員24人が、毎週火曜日に、裏千家の講師から茶道の作法を学びます。「入学当初、体験しに来たときに、優雅にお茶を点てる先輩の姿を見て、『格好いい』と思いました」と、茶道との出会いを語る三宅さん。茶道未経験ながら入部を決意した理由は、「やったことがないからこそ、むしろ興味を持ちました」という、新しいことに挑戦する心でした。「最初はうまくいかなかったけど、

稽古を続けるうちに、作法が身に付いてきて、お茶を美味しく点てられるようになりました。できることが一つ一つ増えるのは楽しいです」毎年秋の学校祭で開くお茶会では、生徒や一般のお客さんを招き、浴衣姿でお茶やお菓子をふるまいます。「日頃の稽古の成果を披露したいです」と意気込む三宅さん。「私が講師の先生や先輩を見て思ったように、『格好いい』と思ってもらえるよう、頑張りたいです」と語ってくれました。



茶華道部 部長
三宅 菜月 さん
(若狭高校3年生)

小浜聖ルカ教会

小浜聖ルカ教会は、1887年から現在に至るまで、約130年もの歴史を持つ教会です。その建物は、ノア方舟や北前船の船底を思わせる木造作りとなっていて、とても趣と温かみを感じることができる空間です。隣接する聖ルカ幼稚園や、乳児園で育った人も多いと思いますが、私もそのうちの一人です。幼いときには、この木造りの建物に対して何も特別感を抱いていなかったのですが、大人になって再び訪れたとき、教会の雰囲気の良いさに感動しました。長い歴史を経て、小浜聖ルカ教会は、国の登録有形文化財として、平成8年に県内第1号の指定を受けました。私が小浜に帰って来て、素敵だなあと感じた場所の一つです。



【アクセス】
 千種2丁目9-22
 JR小浜駅から車で5分
 舞鶴若狭自動車道小浜ICから車で5分

【文と写真】
 地域おこし協力隊 オカモト

みんなで国体障スポ

国体で来県する人を美しい景観でもてなすため、地域を花で彩る「花いっぱい運動」推進員の杓子さん。平成27年に県から委嘱を受け、花壇づくりなどを行なっています。推進員になったきっかけは「公民館に勧められたから」とあっさり。しかしその裏には、「10年ほど前、福祉施設に勤務していたころに『花を育てる楽しみをみんなと分かち合いたい』と思い、大勢での花壇づくりを始めたのが、今の活動の原点」との熱い想いがありました。

おもてなしの道 花で彩る

推進員やボランティアとの協力、嶺南振興局や市の応援など、大勢の人とともに、小浜警察署(南川町)前交差点の花壇や、中央グラウンド(後瀬町)のフェンス脇で、チューリップやコスモスなどを育てています。今後の目標は「市役所前から南川大橋まで、街路樹のたもとに植えてあるシバザクラをもっと増やすこと。ゆくゆくは、まちの駅から道の駅、更には若狭町まで続く、花いっぱい『おもてなしの道』にしたいですね」と、満開の笑顔で語ってくれました。



緑と花の県民運動
 花の回廊

花いっぱい運動推進員
 しゃくし あきら
杓子 明さん
 (71歳・小松原川西)

健康長寿のススメ

子どもの元気は食事から①「いろいろ食べるよ赤黄緑」

超雑食能力を獲得するために
 生まれたときの体格はみんな違います。3歳までが生涯で一番成長する時期です。その後も素晴らしい成長力、大人へと成長しますが、その支えは食事として食べる「栄養」です。さまざまな食べ物を成長発達の「栄養」とするためには、離乳食からの繰り返し練習で、消化吸収能力を段階的に発達させていく必要があります。人間は、穀物、野菜、肉、魚など、なんでも食べて、消化吸収し、「栄養」とすることのできる超雑食の生き物なのです。

離乳食から始まる食べる練習
 お乳しか飲めない赤ちゃんが超雑食になるためには、離乳食の時期から味覚と消化吸収の能力形成が必要です。繰り返しの練習で、三色食品群(※)の緑といわれる野菜のビタミンやミネラルの助けを受けながら、黄といわれる糖質と脂質、赤といわれるタンパク質の消化能力を獲得していきます。赤、黄、緑の食べ物を食べることが、生涯の子どもの元気の基礎になります。

伝統文化多くの人に伝えたい

30余年の歴史を持つ、小浜あやめ会は、伝統文化の継承を目的に、市内に住む60代から70代の女性7人が所属。敦賀市から講師を迎えて日本舞踊の稽古に励み、文化祭での発表や福祉施設への訪問披露などを行っています。10年以上代表を務める白崎さん。「日本舞踊は、頭から指先、目線にいたるまで体全体を使って表現します。気持ちから役に入り込まないと見て人に伝わりません」と話し、「だからこそ、うまく踊れたときには、やりがいを感じます」とほほ笑みます。



にしぎま
 西崎流 小浜あやめ会 代表
 しらさき
白崎 まちえさん
 (76歳・千種二丁目)

「若い人にも入ってもらい、多くの人に伝統文化を伝えたい」と語る白崎さん。会員の指導にあたる西崎さんも、「日本舞踊は礼に始まり礼に終わります。昔の生活文化や礼儀作法が学べるこの文化を、絶やさずに残していきたいです」と意欲をみせます。白崎さんに今後の目標を尋ねると、「会員を増やすことで、踊りの幅を広げ、より多くの場所で稽古の成果を披露したいです。そして何より、気の合う仲間たちと長く続けていきたいですね」と穏やかに話してくれました。

※三色食品群

- 赤 タンパク質(魚・肉・卵・大豆・乳など)
- 黄 糖質(ごはん・パン・麺・イモなど)
- 緑 ビタミン・ミネラル(淡色野菜・緑黄色野菜・果実など)

- 次のテーマ
 子どもの元気は食事から②「毎食食べるよカラフルお野菜」
- 問い合わせ 健康管理センター
 ☎ 52・2222

食に関する体と消化吸収の発達の目安

※個人差があります

月齢	出生	4カ月頃	6カ月頃	8カ月頃	10カ月頃	12カ月頃	2歳頃	3歳頃	4歳頃	5歳頃
消化吸収能力	唾液胃すい臓肝臓小腸など		ごっくんが上手になる			胃で食べ物を消化できるようになる	かむことで唾液増加	胃が大人と同じ形になる		
黄	糖質の消化酵素分泌増加	能力:大人の70% ほぼ大人並みに								
		脂質の消化酵素分泌増加		ほぼ大人並みに						
赤	タンパク質の消化酵素分泌増加	吸収能力の形成 ほぼ大人並みに								
		野菜のビタミン・ミネラルを活用して、吸収したものを「栄養」にする								
食事のポイント	お乳の量の確保(脳神経形成のため)	食品の種類を増やす		赤・黄・緑のそろった食事を1日3回+間食						
		穀類(黄)・野菜(緑)の経験		タンパク質(赤)の経験						

■子育て情報



<p>親子運動遊び※</p> <p>とき：18日(金) 10時～11時 ところ：子育て支援センター ☎同 ☎56・3386 子どもと一緒に体を動かして遊びます。親子でのふれあいを楽しみましょう</p>	<p>お外であそぼう※</p> <p>とき：16日(水) 9時30分～11時30分 ところ：子育て支援センター ☎同 ☎56・3386 支援センターのまわりをみんなで散歩しましょう</p>	<p>ベビーダンス※</p> <p>とき：23日(水) 9時30分～11時30分 ところ：子育て支援センター ☎同 ☎56・3386 赤ちゃんを抱っこして、ママのエクササイズをしましょう</p>
<p>誕生会※</p> <p>とき：30日(水) 9時30分～11時30分 ところ：子育て支援センター ☎同 ☎56・3386 今月に誕生日を迎えるお子さんのお祝いしましょう</p>	<p>子育てワイワイ広場</p> <p>とき：14日(月)、28日(月) 9時30分～12時 ところ：健康管理センター ☎同 ☎52・2222 未入園児の親子に2階和室を開放しています。交流の場としてどうぞ</p>	<p>母乳育児相談</p> <p>とき：14日(月)、28日(月) 10時30分～11時30分 ところ：健康管理センター ☎同 ☎52・2222 助産師による母乳育児の相談です。体重、哺乳量の測定も可能です</p>
	<p>スクスク元気っ子教室</p> <p>とき：15日(火) 10時～10時30分受付 ところ：健康管理センター ☎同 ☎52・2222 離乳食の試食や相談、発育・発達、育児など子育て相談。身体計測も可能です</p>	

■体や心・生活の相談



<p>精神保健相談※</p> <p>とき：1日(火)、15日(火) 9時30分～11時30分 ところ：若狭健康福祉センター ☎同 ☎52・1300 心の病気や、心の悩みに関する相談に精神科医が応じます</p>	<p>エイズ・肝炎検査</p> <p>とき：7日(月)、21日(月) 9時～10時30分 ところ：若狭健康福祉センター ☎同 ☎52・1300 匿名で、エイズ・肝炎に関する検査や相談(月～金)を受けることができます</p>	<p>心配ごと相談</p> <p>とき：9日(水) 13時～16時 ところ：サン・サンホーム小浜 ☎同 ☎56・5802 介護など生活での困りごとの相談に応じます</p>
<p>カフェ・ぽ〜れ</p> <p>とき：10日(水) 13時30分～15時 ところ：花水木(鹿島) ☎坂上和代さん ☎090・5686・4147 認知症予防の活動や相談ができます ※参加費 100円</p>	<p>人権相談</p> <p>とき：15日(火) 13時～15時 ところ：働く婦人の家 ☎法務局 ☎52・0238 悩みごと、心配ごとのある人は、気軽に相談してください</p>	<p>こころの相談※</p> <p>とき：毎週(水) 10時～11時 ところ：小浜市社会福祉協議会 ☎同 ☎56・5800 とき：毎週(金) 12時～17時 ところ：つみきハウス ☎同 ☎53・1190 心の悩みを相談してください</p>
	<p>身体障がい者更生相談※</p> <p>ところ：公立小浜病院 ☎県総合福祉相談所 ☎0776・24・5135 身体障害者手帳の交付・更新、補装具の交付などの相談に応じます。日時等詳しくは問い合わせください ※一部自己負担あり</p>	

■法律や行政・その他の相談

相談名	開催日	時間	ところ	問い合わせ
弁護士無料相談※	1日(火)	13時30分～15時	働く婦人の家	福井弁護士会 ☎0776・23・5255(平日9時～17時)
結婚相談	3日(水)、17日(水)	9時30分～11時30分	文化会館4階 小会議室	子ども未来課 ☎64・6013
出張年金相談※	10日(水)、24日(水)	10時～12時、13時～15時	文化会館4階 大会議室	敦賀年金事務所 ☎0770・23・9905
法律相談(消費生活トラブル)※	10日(水)、24日(水)	14時～16時	嶺南消費生活センター	☎52・7830
行政相談	15日(火)	13時30分～14時30分	市役所1階 101会議室	市民協働課 ☎64・6009
高齢者専門相談(法律)※	17日(木)	13時～16時	嶺南地域福祉相談・介護実習普及センター	☎52・7832
赤い羽根法律相談会※	27日(日)	13時～16時	サン・サンホーム小浜	わかさリーガルパートナーズ ☎56・5533(平日9時～17時)

■今月の休館日

<p>市立図書館</p> <p>1日(火)・3日(水)・4日(木)・5日(金)・8日(日)・15日(日)・20日(日)・22日(火)・23日(水)・29日(火)</p>	<p>若狭図書学習センター</p> <p>7日(月)・14日(月)・21日(月)・24日(水) (2Fのみ)・28日(月)</p>	<p>温水プール</p> <p>1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)</p>	<p>市民サービスコーナー</p> <p>3日(水)・4日(木)・5日(金)・20日(日)</p>
---	--	---	--

■今月の休日当番医

<p>3日(水)：いちせくりクリニック(南川町) ☎53・2415</p> <p>4日(木)：★しんたにクリニック(駅前町) ☎56・5353</p> <p>5日(金)：★山手医院(山手一丁目) ☎53・5511</p> <p>6日(土)：中山クリニック(多田) ☎56・5588</p> <p>13日(土)：★吉井医院(塩竈) ☎52・0028</p> <p>20日(土)：★田中病院(遠敷十丁目) ☎56・5353</p> <p>27日(土)：★本馬医院(水取一丁目) ☎52・2233</p>

※★印のついた当番医の日は、小児患者は、杉田玄白記念公立小浜病院(大手町)で小児科医が休日診療を行います

■今月の窓口

1階窓口延長

毎週金曜日(祝日・年末年始を除く)、市役所1階の窓口(市民福祉課、高齢・障がい者元氣支援課、子ども未来課、税務課、環境衛生課、会計課)では、執務時間を18時30分まで延長しています。

人の動き(4月1日現在)

- 人口 29,532人 (前月比-140人) (前年同月比-390人)
- 男性 14,459人
- 女性 15,073人
- 世帯数 11,919世帯
- ・異動 転入 171人 転出 297人
- 出生 24人 死亡 38人

au お得な情報をとおどけ!

facebook 「E-ショップオバマ」で検索

twitter @aushopobama

au ショップ小浜 ☎0800-7002298

全車種やります! 地域の皆様だけの!

特別割引キャンペーン!

普通・中型・準中型・自動二輪・大特

小浜自動車学校

地域に愛され、貢献できる学校を目指しています。

〒917-0023 小浜市府中14-23
☎0120-52-0839

リラクゼーション
リニューアルOPEN!

「ここ楽」

- ボディケア(服を着たままもほぐし)
- 増毛(ポリウムアップエクステ)(カウンセリング無料)
- 鍼灸治療(毎月8の付日・要予約)
- 女性限定 ●アロマトリートメント ●フェイシャルエステ

小浜市川崎3-4 御食園若狭おばま 食文化館内
TEL:0770-53-4126
お食事処だけの利用もできます!

第19回 JAふれあい企画コンサート

水森かおり

～コンサート in サンドーム福井～

【特別ゲスト】
コージ 富田の爆笑ものまねショー

日時 平成30年7月7日(土)
【第一部】11:00～13:00頃まで
【第二部】15:30～17:30頃まで

会場 サンドーム福井

※JA生活物資を年間5万円以上お買い上げの方を対象とさせていただきます。
【お問い合わせ】 JA若狭 各支店まで

安全と快適を生む環境づくり。
ビル総合管理・警備保障システム

AIVIX

株式会社アイビックス

若狭支店 / 917-0241 小浜市遠敷7丁目112
TEL:0770-56-0266 FAX:0770-56-0268

安心と信頼 地元の石屋さん

お墓ディレクター(1級)在籍
(日本石材産業協会登録第12-100024号)

(有)杉田石材店

第2・第4土曜と毎週日曜、祝祭日は休業しています。
お電話での相談も承ります。
小浜市小浜広峰55
☎(0770)52-0748・FAX(0770)52-0853

インターネットのおーちゃんネット

スピードに納得! 利用料金に満足!

プロバイダ料金込みで
毎月の利用料金は **3,500円** (税別)

- 光ハイブリッド方式で充実スピード!(200Mbps)
- 使い放題! プロバイダ料金込み!
- 事務手数料は無料!
(別途 宅内工事費(標準7,500円)がかかります。)

お気軽にご相談ください!

ご連絡先: チャンネルO総務課
☎0770-52-7200
受付 9:00～18:00 (土・日・祝日も営業しております。)

編集後記

●表紙写真の入学式取材しました▶はじめは不安そうな面持ちだった新入生も先生や上級生からの歓迎を受けるうちに、徐々に笑顔がみられるように▶広報担当として2年目の春を迎えた私も、子どもたちに負けないよう、さまざまなことにチャレンジしていかねばと決意を新たにしました(竹)

●今月号から広報を担当させていただくことになり、カメラや編集など、慣れないことの連続に試行錯誤▶これまで意識していなかった小浜の魅力、それを支える人々の存在を再認識▶みなさんに必要な情報をわかりやすく、魅力的にお伝えできるよう頑張りますので、よろしく願います(池)



足湯開き（食文化館・4月10日）

春の陽射し、心地よいお布団、朝食のお味噌汁。

心を、からだを、ぽかぽかにしてくれる。

「温かい」は、人を幸せにするんだ。

温かいお風呂に浸かって、僕も君も笑顔になる。

「笑う門には福来る」

今日もまた、幸せでありますように。

市内のイベント情報は
観光協会公式サイトから



公式Facebookで
地域の情報を発信中

